

法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会主催

第６８回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

**沖縄「ゆいまーる」の精神から学ぶこと**

京都・岡本　梓

　犯罪や非行は、絶対にしてはいけません。それは誰しもが知っていることだと思います。でも、私はこの作文を書くまで、自分が犯罪をしないことだけを考えていました。しかし、それでは何も変えられないことに気付きました。なぜなら、自分が犯罪をしないだけでは犯罪者を減らすことは難しく、犯罪をしてしまった人が更生するための手助けにはならないと思ったからです。だから私は、周りが犯罪をしないために、自分に何ができるのか、犯罪をしてしまった人が更生し、立ち直る為に何ができるかを考えました。

　まず、私は考えを深めるために様々な人にお話を聞きました。その中で、私がとても興味を持ったお話がありました。それは私が、沖縄に修学旅行に行った時のことです。「どうすれば犯罪が減り、社会をより明るくできると思いますか。」と民家の比嘉さんにお話を伺いました。すると、沖縄はとても地域の関わりが密だったことが分かりました。地域の人はみんな家族のような存在だそうで、知らない人の子でも悪い事をしていれば叱ったり、けがをしていたら家に入れて手当てをしてあげたり、病院に連れていってあげることもあるそうです。それらは全て「ゆいまーる」の精神だと教えていただきました。「ゆいまーる」とは、地域の人との関わりを大切にしたり、助け合いの精神のことだそうです。そのお話を聞いて、私も友達もとても驚きました。知らない人に叱られたり、けがの手当てのために家に入れてもらったことなどない私達からすると、知らない人にはついていってはいけないと教えられて育ったので、いきなり「ゆいまーる」の精神を全ての人に対して持つことは難しいのではないか、と感じました。

　でも、もし「ゆいまーる」の精神が日本全体に広まれば、温かな人間関係を誰もが築くことができ、犯罪や非行のない明るい社会に大いに近づくことができると思います。

　では、どうすれば助け合いの精神を広げ、犯罪を減らし社会を明るくすることにつなげていけるのでしょうか。

　それは、地域の人を知ることです。そうすることで、見知らぬ人と関わることに抵抗があっても、何度か顔を合わせた事のある地域の人となら、互いに支え合うことができると思います。急に親しくなることは難しくても、挨拶をすることから始めれば、少しずつ関わりが増えていきます。これらが、今私達にできる、犯罪を減らし、社会を明るくするための第一歩です。これが広まれば、各地域の結びつきが強まり、助け合える人も増えます。何か困った時や、辛いことがあった時、相談できる人がいる。自分が道を踏み外しそうになった時、注意してくれる人がいる。そんな社会になれば犯罪も減り、犯罪をしてしまった人も更生し、社会復帰しやすくなると思います。

　この社会を実現するために、私は地域の行事などに積極的に参加します。また､子どもがいる人やお年寄りだけでなく､働いている若い人達もが､一緒に協力して参加できる地域の行事やコミュニケーションの場が増えればいいな、と思いました。

　私はこれからの人生の中で、地域にいる様々な年齢層の人たちに声をかけ続けていきたいです。地域の人たちとの関係を密にして、私にできる最大限の支援や協力を行う決意を立てました。

　そして、社会人になった時に、私自身が率先して、地域のために行事を企画したり、手助けできる人でありたいです。